

監視モニター183機、近接センサー84機(令和5年9月現在決定状況) 高度安全機械等導入支援補助金事業の活用について

建災防では、車両系建設機械等に取り付ける、高度な安全性能を有する特定の安全装置を購入する中小企業事業者等に対し、補助金を交付しています。例えば、油圧ショベルに自動減速・停止機能を伴う安全装置を取り付ける場合、安全装置の金額が200万の場合、その金額の1/2の100万円が補助されます。令和5年度の申請に係るWeb登録期間は、1月24日までです。建設機械災害の防止にぜひお役立てください。

詳しくは、高度安全機械導入支援補助金事務センター
(電話:03-6275-1085)へ照会、または、建災防
本部のホームページ「支援事業案内」をご覧ください。



働きがいのそばには労働保険

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

厚生労働省では、特に11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定めて、全国において集中的な広報活動を展開し、未手続事業対策に取り組むことにしています。

労災保険

労働者が仕事(業務)や通勤が原因で負傷した場合、病気になった場合や不幸にもお亡くなりになった場合に、被災労働者やご遺族を保護するための給付等を行っています。

雇用保険

労働者が失業した場合や育児・介護のため休業した場合、また、自ら教育訓練を受けた場合に、生活・雇用の安定と就職の促進を図るための給付等を行っています。

セーフワークシンボル旗を配布中



セーフワーク向上宣言のご登録は、宮城労働局健康安全課に、メールにより提出してください。詳しくは、宮城労働局ホームページをご覧ください。

【お問合せ】宮城労働局健康安全課
電話 022 (299) 8839



建災防宮城県支部では、宮城労働局へ、ご登録(更新含む)いただいた会員事業場に、「セーフワークシンボル旗」及び同ステッカーを各1枚無料配布しています。「Safework 向上宣言登録シート」(様式3)をFAXまたはメールにて当支部にもお送りください。

【お問合せ・送付先】建災防宮城県支部

TEL 022 (224) 1797 FAX 022 (265) 5604

メールでの送付は、当支部ホームページの「お問合せ」からお送りください。